

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成22年8月12日 |
| 【四半期会計期間】 | 第62期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社 木曽路 |
| 【英訳名】 | KISUJI CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 松原 秀樹 |
| 【本店の所在の場所】 | 名古屋市昭和区白金三丁目18番13号 |
| 【電話番号】 | 052（872）1811 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 福本 寛 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝三丁目43番15号（芝信三田ビル4階） |
| 【電話番号】 | 03（3798）7131 |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役 木野 克典 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社 木曽路 東京本部 （東京都港区芝三丁目43番15号芝信三田ビル4階） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第61期 第1四半期 累計(会計)期間 | 第62期 第1四半期 累計(会計)期間 | 第61期 |
|-----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日 | 自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日 | 自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日 |
| 売上高(百万円) | 10,278 | 9,909 | 44,187 |
| 経常利益又は経常損失() (百万円) | 525 | 581 | 386 |
| 四半期(当期)純損失() (百万円) | 443 | 1,203 | 550 |
| 持分法を適用した場合の投資利益(百万円) | - | - | - |
| 資本金(百万円) | 10,056 | 10,056 | 10,056 |
| 発行済株式総数(株) | 25,913,889 | 25,913,889 | 25,913,889 |
| 純資産額(百万円) | 31,040 | 29,196 | 30,796 |
| 総資産額(百万円) | 38,462 | 38,167 | 38,635 |
| 1株当たり純資産額(円) | 1,202.29 | 1,129.82 | 1,191.77 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円) | 17.19 | 46.59 | 21.30 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額(円) | - | - | 22 |
| 自己資本比率(%) | 80.7 | 76.5 | 79.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー(百万円) | 439 | 623 | 2,010 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー(百万円) | 280 | 419 | 1,107 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー(百万円) | 367 | 332 | 759 |
| 現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円) | 7,940 | 7,796 | 9,172 |
| 従業員数(人) | 1,297 | 1,241 | 1,244 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計(会計)期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

当第1四半期末の店舗数は、前事業年度末から2店舗の新規出店、2店舗の退店により179店舗であります。

3【関係会社の状況】

当社は、関係会社がないため、該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

| | |
|---------|---------------|
| 従業員数(人) | 1,241 (3,528) |
|---------|---------------|

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売の状況】

当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占める単一セグメントであります。当第1四半期会計期間における販売実績の内訳を部門別・地域別に示すと次のとおりであります。

(1) 部門別販売実績

| 部門別 | 当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 前年同四半期比(%) |
|---------|---|------------|
| | 金額(百万円) | |
| 木曽路 | 7,861 | 99.2 |
| 素材屋 | 1,426 | 85.6 |
| じゃんじゃん亭 | 264 | 97.5 |
| とりかく | 276 | 92.1 |
| その他 | 80 | 69.4 |
| 合計 | 9,909 | 96.4 |

(注) 1. 当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

(2) 地域別販売実績

| 地域別 | 当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 前年同四半期比(%) |
|------|---|------------|
| | 金額(百万円) | |
| 愛知県 | 2,571 | 95.0 |
| 岐阜県 | 212 | 96.4 |
| 三重県 | 195 | 92.9 |
| 静岡県 | 64 | 67.6 |
| 東京都 | 3,025 | 96.5 |
| 神奈川県 | 598 | 95.5 |
| 埼玉県 | 664 | 101.1 |
| 千葉県 | 305 | 113.7 |
| 茨城県 | 63 | 90.5 |
| 群馬県 | 59 | 107.4 |
| 奈良県 | 106 | 107.3 |
| 和歌山県 | 64 | 95.6 |
| 京都府 | 42 | 82.9 |
| 大阪府 | 1,217 | 95.6 |
| 兵庫県 | 527 | 97.3 |
| 福岡県 | 188 | 96.0 |
| 合計 | 9,909 | 96.4 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）におけるわが国経済は、新興国経済の成長を背景に輸出や生産が増加を続け、景気は緩やかな回復過程を迎えました。

しかし、国内需要を見ると、個人消費については、耐久消費財の一部に経済対策の効果と見られる出荷の増加があったものの、総じて見ると、相変わらぬ厳しい雇用環境を反映して、消費者心理が慎重化し、家計の消費支出は減少傾向で推移しました。また、公共部門では、公共事業が減少し、財政投融资支出も大幅に減少しました。

外食業界におきましては、激しい競争環境の中で価格下押し圧力が強く、既存店の売上高は、低価格業態の一部を除き、総じて前年を下回る実績となりました。

このような経営環境の中で当社は、2店舗の新規出店、5店舗の改装、2店舗の退店を実施し、その結果、当第1四半期会計期間末の店舗数は179店舗となりました。

営業面では、春の歓送迎会や大型連休等の需要期を中心に料理・サービスの充実と販売促進活動の強化に努めました。その結果、既存店では客単価が回復してきたものの、来店客数が回復に至らず、売上高は減少しました。

費用面におきましては、ムダ、ムリ、ムラの排除に取り組み、経費の抑制に努めました。原価率については、天候不順や国際市況の上昇による一部食材の値上がりもありましたが、前年同期に比べ横這いに推移しました。

以上の結果、当第1四半期会計期間の売上高は99億9百万円（前年同期比3.6%減少）となり、営業損益は6億15百万円の損失（前年同期実績5億51百万円の損失）、経常損益は5億81百万円の損失（同5億25百万円の損失）となり、また、特別損失として資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額8億19百万円を計上した結果、四半期純損益は12億3百万円の損失（同4億43百万円の損失）となりました。

当第1四半期会計期間におけるセグメント別の概況については、当社の事業は単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

木曽路部門

しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」部門は、2店舗の新規出店、1店舗の退店により当第1四半期会計期間末店舗数は115店舗となりました。

営業面では、春の歓送迎会シーズンやゴールデンウィークの季節イベント並びに6月恒例の「しゃぶしゃぶ祭り」等を展開し、また、旬のメニューを充実し、来店客数の増加に努めました。その結果、客数・客単価が回復の兆しを見せ始めました。但し今年の「しゃぶしゃぶ祭り」の日程の後半が7月に掛かったため、6月の来店客数が前年比大幅に減少しております。この結果、当第1四半期会計期間の売上高は78億61百万円（前年同期比0.8%減少）となりました。

素材屋部門

居酒屋・和食レストランの「素材屋」部門は、1店舗の撤退により、当第1四半期会計期間末店舗数は41店舗となりました。

営業面では、好評を頂いている鮮魚メニューやお値打ちな歓送迎会メニューなどを揃えて、業績の回復に努めました。客単価は前年並みを維持しましたが、宴会予約が激減し、客数が低迷しました。当部門は店舗数が前年同期末に比べ4店舗減少していることもあり、当第1四半期会計期間の売上高は14億26百万円（同14.4%減少）となりました。

じゃんじゃん亭部門

焼肉の「じゃんじゃん亭」部門は、店舗の異動はなく、当第1四半期会計期間末店舗数は10店舗であります。

営業面では、食べ放題メニューの拡大等により、来店客数と客単価の確保に努めました。しかし、厳しい業界競争の中で客数が伸びず、当第1四半期会計期間の売上高は2億64百万円（同2.5%減少）となりました。

とりかく部門

鶏料理の「とりかく」部門は、店舗の異動はなく、当第1四半期会計期間末店舗数は11店舗であります。

営業面では、旬メニューの充実を図りつつ、宴会予約の増加に努めました。しかし、東京都心再開発に伴うオフィス移転の影響が長引き、客数の回復が進みませんでした。その結果、当第1四半期会計期間の売上高は2億76百万円

(同7.9%減少)となりました。

その他部門

その他部門は、日本料理店「鈴のれん」2店舗、外販(しぐれ煮、胡麻だれ類)、不動産賃貸等であります。イタリア料理店が前事業年度末に撤退したこともあり、当第1四半期会計期間の売上高は80百万円(同30.6%減少)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、381億67百万円で前事業年度末に比べ4億67百万円の減少となりました。主な減少は、設備投資、賞与、配当金、法人税等の支払で預金を取り崩したことによるものであります。一方、主な増加は、資産除去債務会計基準の適用に伴う固定資産の増加によるものであります。負債は、主に未払法人税等や賞与引当金が減少する一方で、資産除去債務会計基準の適用に伴う資産除去債務の増加で、前事業年度末に比べ11億32百万円増加の89億71百万円となりました。また、純資産は、291億96百万円、前事業年度末に比べ16億円の減少となりました。これは主として四半期純損失12億3百万円、剰余金の配当2億84百万円によるものであります。

以上の結果、当第1四半期会計期間末の自己資本比率は76.5%、1株当たり純資産は1,129円82銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期会計期間のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが6億23百万円の流出超過(前年同期は4億39百万円の流出超過)となりました。主な要因は税引前四半期純損失14億73百万円に対し、減価償却費が4億8百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額8億19百万円であったことのほか、税金や賞与の支払いによるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは、店舗投資を主因に4億19百万円の流出超過(前年同期は2億80百万円の流出超過)、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等で3億32百万円の流出超過(前年同期は3億67百万円の流出超過)となりました。

この結果、当第1四半期会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前事業年度末に比べ13億75百万円減少し、77億96百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び今後の方針について

世界経済は、新興国と資源国の成長を背景に緩やかな回復が見られるようになり、わが国経済も同様に緩やかな拡大が続くものと見られております。一方、欧州の緊縮財政による景気下振れリスクや日本・欧米の雇用環境の厳しさなどから先行き不透明感が残り、各種景気刺激対策が完了した後は、個人消費の回復ペースが鈍化すると予想されております。

外食業界においては、人口減少の底流のうえに消費者の生活防衛意識等で市場規模の伸び悩みが続き、その中で企業間・店舗間の競争がますます激しくなると予想されます。

このような厳しい経営環境の中で、当社は、「日本一質の高い外食企業」の指針のもと、料理とサービスの一層の品質向上と充実に努め、来店顧客の回復と収益の改善を図る方針であります。

このため、前事業年度の有価証券報告書に記載した「対処すべき課題」に引き続き取り組みます。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、店舗の新設2店舗、退店2店舗を実施しました。
上記の結果、平成22年6月30日現在の店舗数は、179店舗であります。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前事業年度末において、進行中及び具体的な計画のあった設備の新設、改築改装等のうち、当第1四半期会計期間中に完成したものは次のとおりであります。

| 設備の内容 | 投資額 (百万円) | 完成年月 | 増加能力 (増加客席数) (席) |
|-----------------|--------------|------------|------------------------|
| 新店 | 159 | 平成22年4月 | 272 |
| 既存店の改築・改装等 | 339 | 平成22年4月～6月 | - |
| その他(工場、情報システム等) | 127 | 平成22年4月～6月 | - |
| 合計 | 627 | | 272 |

(注) 1. 上記の金額には、店舗賃貸のための保証金を含んでおります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 60,000,000 |
| 計 | 60,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成22年8月12日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 25,913,889 | 25,913,889 | 東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 25,913,889 | 25,913,889 | - | - |

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法の規定に基づき発行された新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成16年7月12日取締役会決議)

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日) |
|--|---|
| 新株予約権付社債の残高(百万円) | 79 |
| 新株予約権の数(個) | 79 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 50,095 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1,577 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成16年10月1日 至平成23年9月29日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 1,577 資本組入額 789 |
| 新株予約権の行使の条件 | 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、本新株予約権の一部について行使請求することはできないものとする。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできないものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成22年4月1日～ 平成22年6月30日 | - | 25,913 | - | 10,056 | - | 9,872 |

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 72,800 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 25,770,400 | 257,704 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 70,689 | - | - |
| 発行済株式総数 | 25,913,889 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 257,704 | - |

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) |
|---------------------|------------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社木曽路 | 名古屋市昭和区白金 三丁目18番13号 | 72,800 | - | 72,800 | 0.28 |
| 計 | - | 72,800 | - | 72,800 | 0.28 |

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における自己株式数は72,300株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成22年 4月 | 5月 | 6月 |
|-------|-------------|-------|-------|
| 最高(円) | 1,936 | 1,925 | 1,894 |
| 最低(円) | 1,872 | 1,750 | 1,784 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日) | 前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日) |
|-------------|-----------------------------|--------------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 7,796 | 9,172 |
| 売掛金 | 652 | 803 |
| 商品及び製品 | 30 | 23 |
| 原材料及び貯蔵品 | 482 | 421 |
| その他 | 1,694 | 1,018 |
| 貸倒引当金 | 1 | 1 |
| 流動資産合計 | 10,655 | 11,437 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 9,866 | 9,195 |
| 土地 | 5,637 | 5,637 |
| その他(純額) | 2,365 | 2,328 |
| 有形固定資産合計 | 17,869 | 17,161 |
| 無形固定資産 | 421 | 452 |
| 投資その他の資産 | | |
| 差入保証金 | 6,006 | 6,377 |
| その他 | 3,242 | 3,235 |
| 貸倒引当金 | 27 | 29 |
| 投資その他の資産合計 | 9,222 | 9,584 |
| 固定資産合計 | 27,512 | 27,197 |
| 資産合計 | 38,167 | 38,635 |

(単位：百万円)

| | 当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日) | 前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日) |
|--------------|-----------------------------|--------------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,011 | 1,131 |
| 短期借入金 | 950 | 950 |
| 未払法人税等 | 64 | 194 |
| 賞与引当金 | 241 | 525 |
| その他の引当金 | 88 | 84 |
| その他 | 2,762 | 2,528 |
| 流動負債合計 | 5,118 | 5,414 |
| 固定負債 | | |
| 新株予約権付社債 | 79 | 80 |
| 退職給付引当金 | 1,338 | 1,330 |
| 資産除去債務 | 1,373 | - |
| その他 | 1,062 | 1,014 |
| 固定負債合計 | 3,853 | 2,424 |
| 負債合計 | 8,971 | 7,839 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 10,056 | 10,056 |
| 資本剰余金 | 9,875 | 9,875 |
| 利益剰余金 | 9,533 | 11,021 |
| 自己株式 | 110 | 111 |
| 株主資本合計 | 29,354 | 30,842 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 158 | 45 |
| 評価・換算差額等合計 | 158 | 45 |
| 純資産合計 | 29,196 | 30,796 |
| 負債純資産合計 | 38,167 | 38,635 |

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|---------------------|---|---|
| 売上高 | 10,278 | 9,909 |
| 売上原価 | 3,235 | 3,125 |
| 売上総利益 | 7,043 | 6,783 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 7,594 | 1 7,398 |
| 営業損失() | 551 | 615 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 7 | 6 |
| 受取配当金 | 8 | 10 |
| 協賛金収入 | 10 | 10 |
| その他 | 2 | 8 |
| 営業外収益合計 | 28 | 36 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2 | 2 |
| その他 | 0 | 0 |
| 営業外費用合計 | 2 | 2 |
| 経常損失() | 525 | 581 |
| 特別利益 | | |
| 過年度事業所税修正益 | - | 29 |
| 固定資産売却益 | 0 | 2 |
| 貸倒引当金戻入額 | - | 2 |
| 特別利益合計 | 0 | 34 |
| 特別損失 | | |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | - | 819 |
| 固定資産除却損 | 32 | 91 |
| 投資有価証券評価損 | 53 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | 32 | - |
| 賃貸借契約解約損 | - | 15 |
| 特別損失合計 | 118 | 926 |
| 税引前四半期純損失() | 643 | 1,473 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 33 | 33 |
| 法人税等調整額 | 232 | 303 |
| 法人税等合計 | 199 | 270 |
| 四半期純損失() | 443 | 1,203 |

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前四半期純損失() | 643 | 1,473 |
| 減価償却費 | 394 | 408 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | - | 819 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 43 | 151 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 40 | 68 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 26 | 120 |
| その他 | 93 | 202 |
| 小計 | 365 | 485 |
| 利息及び配当金の受取額 | 13 | 15 |
| 利息の支払額 | 2 | 2 |
| 法人税等の支払額 | 71 | 125 |
| その他の支出 | 14 | 25 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 439 | 623 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 332 | 370 |
| 差入保証金の回収による収入 | 62 | 80 |
| その他 | 11 | 129 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 280 | 419 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金の支払額 | 335 | 284 |
| その他 | 31 | 48 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 367 | 332 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 1,088 | 1,375 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 9,028 | 9,172 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 7,940 | 7,796 |

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

| | 当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|--------------------|--|
| 1. 会計処理基準に関する事項の変更 | <p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失及び経常損失はそれぞれ20百万円増加し、税引前四半期純損失は783百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による当第1四半期会計期間の期首における資産除去債務額は14億46百万円であり、当第1四半期会計期間末の残高は14億59百万円であります。</p> |

【簡便な会計処理】

| | 当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|--------------------|---|
| 1. 固定資産の減価償却費の算定方法 | <p>固定資産の減価償却費の算定方法は、定率法を採用しているものについて事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法としております。</p> |

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

| 当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日) | 前事業年度末 (平成22年3月31日) |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,924百万円であります。 | 1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,829百万円であります。 |

(四半期損益計算書関係)

| 前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-----------|----------|-----|------------|---|--------|-----|---|------|-----------|----------|-----|------------|---|--------|-----|
| <p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td>3,379 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>259</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>120</td> </tr> </table> <p>2 当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があり、営業利益も第3及び第4四半期会計期間に片寄る傾向があります。</p> | 給料手当 | 3,379 百万円 | 賞与引当金繰入額 | 259 | 役員賞与引当金繰入額 | 2 | 退職給付費用 | 120 | <p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>給料手当</td> <td>3,252 百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>118</td> </tr> </table> <p>2 当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があり、営業利益も第3及び第4四半期会計期間に片寄る傾向があります。</p> | 給料手当 | 3,252 百万円 | 賞与引当金繰入額 | 238 | 役員賞与引当金繰入額 | 2 | 退職給付費用 | 118 |
| 給料手当 | 3,379 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 259 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員賞与引当金繰入額 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 120 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 給料手当 | 3,252 百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入額 | 238 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員賞与引当金繰入額 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職給付費用 | 118 | | | | | | | | | | | | | | | | |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|--|--|
| 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) | 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) |
| 現金及び預金 7,940 百万円 | 現金及び預金 7,796 百万円 |
| 現金及び現金同等物 7,940 | 現金及び現金同等物 7,796 |

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 25,913千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 72千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成22年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 284 | 11 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月28日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

| 当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日) | 前事業年度末 (平成22年3月31日) |
|-----------------------------|------------------------|
| 1株当たり純資産額 1,129.82 円 | 1株当たり純資産額 1,191.77 円 |

2. 1株当たり四半期純損失金額等

| 前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|--|--|
| 1株当たり四半期純損失金額 () 17.19 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 | 1株当たり四半期純損失金額 () 46.59 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 |

(注) 1株当たり四半期純損失金額 () の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) |
|-------------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純損失金額 () | | |
| 四半期純損失 () (百万円) | 443 | 1,203 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純損失 () (百万円) | 443 | 1,203 |
| 期中平均株式数 (千株) | 25,814 | 25,841 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

株式会社木曽路
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第61期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社木曽路の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月6日

株式会社木曽路
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第62期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社木曽路の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追加情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。